# 中学校部活動の地域展開についての"おたより"です

令和7年9月号(No.6)

伊那市立中学校部活動の地域展開協議会 事務局:伊那市教育委員会学校教育課

☆ 「休日の中学校部活動の地域クラブへの展開は、令和8年度末を目指します」そのために「地域クラブへの展開検討をスタートする時期を、運動系は新人戦終了後、文科系は文化祭終了後を目標とします」と、おたより5月号(No.3)でお知らせしました。

中学校部活動の地域展開についての理念や基本的な考え方は、おたより 6 月号 (No. 4) でお知らせしましたので、ご確認ください。

今回のおたよりでは、それを進める上で必要と思われることについてお知らせします。

# テーマ1 中学校部活動の地域展開を進めるステップ

## (1) この改革に係る理念や基本的な考え方の共有しましょう

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するために、地域全体で関係者が連携して支えることを確認します。
- 中学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出するよう 考えます。
- 具体的な活動形態や活動内容は多様で、地域の実情にあったあり方を見出すことが大切です。統一した活動形態や活動内容はありません。
- 学校との連携を図る必要があります。

### (2) 具体的にスタートしましょう

- 部活動顧問、部活動指導員、外部指導者、保護者などとクラブの形態の検討をします。
  - 1) 現部活動を活用し活動するクラブ
  - 2) 近隣の学校と合同化・拠点化して活動するクラブ
  - 3) 現在活動している地域のクラブに加入して活動するクラブ
  - 4) 新たなクラブをつくって活動するクラブ などのクラブの形態が考えられます。これらの中から実情にあった形態を考えます。
- 活動するクラブの組織をつくります。
  - 1)組織内で分担する内容を検討します。
  - 2) 代表者など、必要な役員を選定します。
  - 3) 指導者(支援者)を選任します。

市のホームページ(第2回協議会資料)に規約例を 掲載しています。それを参考に、クラブの規約をつく ります。

○ 活動方針・活動計画・予算を検討しつくります。市のホームページにこれらの例を掲載しています。それを参考に、これらをつくります。

- ※ これらは、発足時に全てそ ろっている必要はありませ ん。クラブ活動を進めながら 変更(改善)していくスタン スです。
- ※ 関係書類は、マニュアル (後日提示)に従って 伊那市教育委員会に提出して いただきます。

#### (3) 傷害保険に加入しましょう

○ 現在の中学校部活動では、ケガなどをした場合は、日本スポーツ振興センターの災害共済 給付制度の対象になりますが、地域クラブは、その対象にはなりません。従って、ケガなど に備え、傷害保険に加入する必要があります。

(日本スポーツ振興センター災害給付制度に係る小中学生の掛金<935円>は、現在全額伊那市が負担していますので、保護者の皆さんの負担はありません)

- この傷害保険は、公益財団法人スポーツ安全協会が扱う「スポーツ安全保険」が一般的なものです。「スポーツ安全保険」という名称ですが、文化活動・ボランティア活動・地域活動なども対象です。 4名以上のアマチュアの団体・グループが加入できます。
- この傷害保険は、準備段階で加入する必要はありませんが、地域クラブの活動が始まったら加入するよう進めてください。(照会:伊那市総合型地域スポーツクラブ、市スポーツ課) 掛金は、中学生以下及び特別支援学校高等部の生徒は、年間800円です。 中途加入の場合も、800円です。
- ※ 通常の学校での活動時のケガなどは、今後も日本スポーツ振興センターの災害共済給付制 度が適応されます。

# テーマ2 地域展開する地域クラブの特徴

## (1) 誰でもどこのクラブへも参加できるクラブです

○ この地域クラブは、中学校部活動とは異なるクラブなので、市内の地域クラブであれば どこのクラブへも参加が可能です。

例えば、A中学校区に住んでいる生徒が、C中学校で活動する地域クラブに参加することも可能です。

○ 生徒の希望に応じ、安心して活動に参加できる環境整備を考慮します。

#### (2) 会費が必要です

- 中学校部活動とは異なり、指導者への謝金や傷害保険料、運営費などがかかります。 指導者への謝金は、1,000円以上/1h と、協議会で確認しています。
- クラブの必要経費は、会員の会費から支払われます。受益者負担が原則になります。

# (3) 国、県、市のガイドラインを遵守した活動を行います

- 生徒の活動時間や指導者の研修など、ガイドラインに示された内容を遵守し活動していきます。
- それぞれのガイドラインの具体的な内容は、ホームページなどでご確認ください。
- ☆ 中学校部活動の地域展開という改革は、初めて行われるものです。 お住まいの地域や部活動の内容によって地域クラブへの展開の進め方は様々です。 関係する皆様のお知恵やお力をお貸しください。
- ☆ ご意見などがありましたら、伊那市教育委員会学校教育課(78-4111<内線2711>)までお知らせください。

**資料などの検索**:「伊那市公式ホームページ」 → 「くらし・行政」 → 「子育て・教育」 → 「学校教育」 → 「伊那市立中学校部活動の地域展開協議会」